

令和4年度以降の佐倉市障害者差別解消支援地域協議会における具体的取組(案)

考えられる具体的取組	おもな連携先	令和4年度												令和5年度											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
<b>I 協議会構成員等からの事例の共有・検討</b>																									
I-1 協議会構成員等からの事例収集	協議会構成員 商工会議所等																								
(取組内容) ・民間事業者等へ寄せられる事例の収集(事業者アンケートの実施)																									
I-2 協議会での共有・検討																									
I-3 個別事案の斡旋・調整等(随時)	協議会構成員																								
(取組内容) ・民間事業者等から相談があった場合は、必要に応じて当事者等と調整を行う。																									
<b>II 法改正に向けた、民間事業者への取組みの支援</b>																									
II-1 市ホームページ(特設ページ)の周知	工業団地連絡協議会 商工会議所																								
(取組内容) ・特設ページ開設後、その内容を周知																									
II-2-1 民間事業者からの法改正対応に係る相談対応	協議会構成員																								
II-2-2 市への相談内容を民間事業者へ共有																									
II-3 対応要領モデルの検討	協議会構成員																								
(取組内容) ・改正法施行にあたり、民間事業者が整備することが望ましい内容がわかるものを作成し周知する。																									
II-4 民間事業者向けの研修実施	協議会構成員																								
<b>III 障害についての理解を深めるための取組み</b>																									
III-1 障害認知度の調査	協議会構成員																								
(取組内容) ・民間事業者(協力者)で、障害に関する認知度の現状を把握し、今後の協議会の取組みを検討する。 ・民間事業者(協力者)は、調査の解説を通じて、障害のある人等についての認知度を高める。																									
<b>IV 市ホームページ等を活用した情報発信</b>																									
IV-1 障害福祉特設ページの開設																									
(取組内容) ・事業者向けのページを作成し、事業者が実施すべき取組等について周知を図る。																									
IV-2 民間事業者への周知・啓発	工業団地連絡協議会 商工会議所																								
(取組内容) ・法改正後の民間事業者の責務や協議会の取組内容等について周知・啓発を図る。																									